

食品廃棄の問題について

～環境問題とSDGs 食べることから変える未来～

令和3年10月

佐野 正和

(三重県環境学習情報センター 元センター長)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



あなたにとって
「食品ロス」って
何ですか？



本日の内容

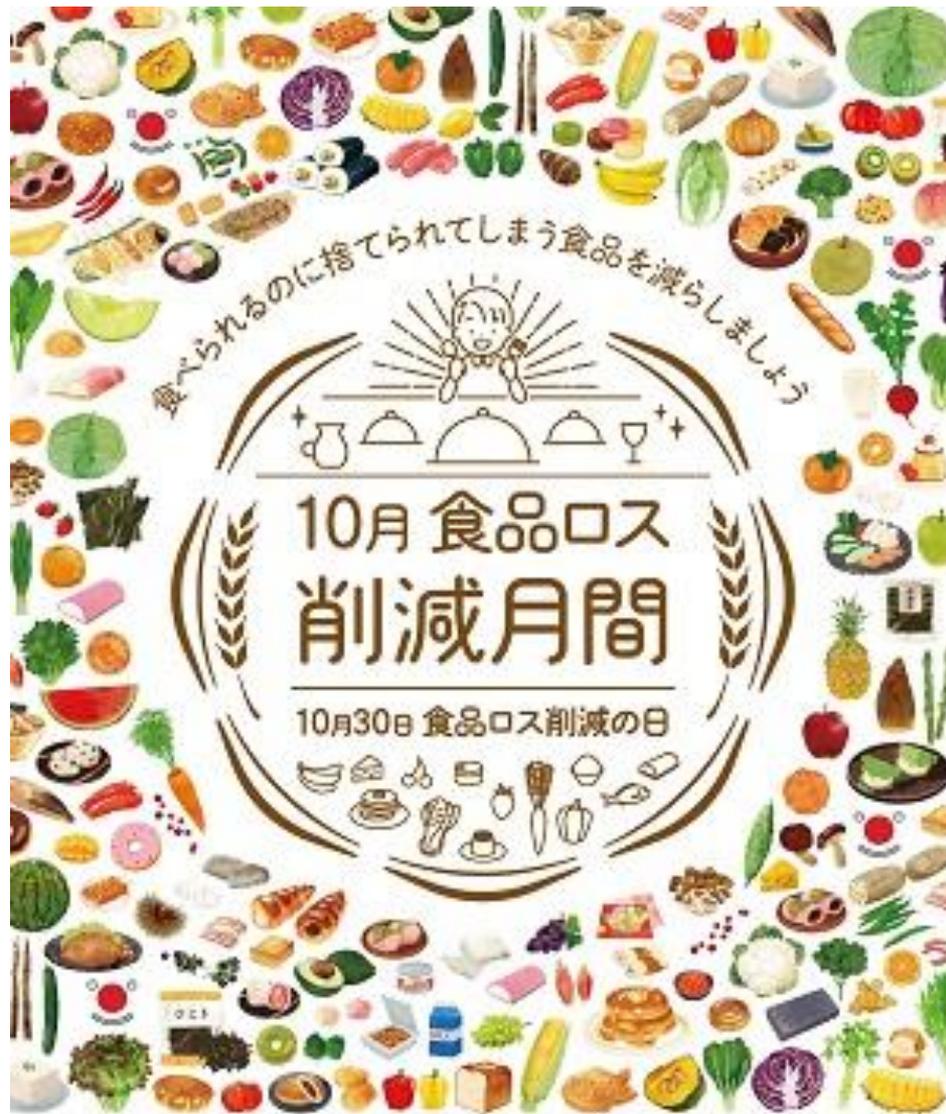
1. 食品廃棄(食品ロス)の問題
2. 環境問題とSDGs
3. 廃棄物の問題
4. 食品廃棄と私たちとのかかわり
5. わたしたちにできること



本日の内容

1. 食品廃棄(食品ロス)の問題
2. 環境問題とSDGs
3. 廃棄物の問題
4. 食品廃棄と私たちとのかかわり
5. わたしたちにできること





10月
食品ロス削減月間

10月30日
食品ロス削減の日

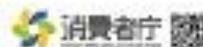
消費者庁
農林水産省
環境省



この活動は、消費者庁、農林水産省、環境省の共同実施によるものです。



この活動は、消費者庁、農林水産省、環境省の共同実施によるものです。



「食品ロス」の削減って
何のことでしょうか？



「食品ロス」ってなに？

「食品ロス」とは、**本来食べられるのに捨てられてしまう食品**のことです。

(平成30年度調査)

日本の食品廃棄物 ⇒ **年間 2,531万t**

その中で本来食べられるのに捨てられた食品

食品ロス ⇒ 年間 600万t

食品廃棄物の4分の1

(平成30年度 コメの生産量 733万)

データ：農林水産省ホームページ



収集された家庭ごみの中から、たくさんの未利用の食品が



写真：三重県提供



もったいない



写真：三重県提供

食品ロス発生量の推移

◆ 平成30年度(上段)と平成29年度(中段)、28年度(下段)の比較

食品ロス総量 ⇒ 600万t(▲12万t、▲1.9%)
612万t(▲31万t、▲4.8%)
643万t

事業系食品ロス ⇒ 324万t(▲4万t、▲1.2%)
328万t(▲24万t、▲6.8%)
352万t

家庭系食品ロス ⇒ 276万t(▲8万t、▲2.8%)
284万t(▲7万t、▲2.4%)
291万t

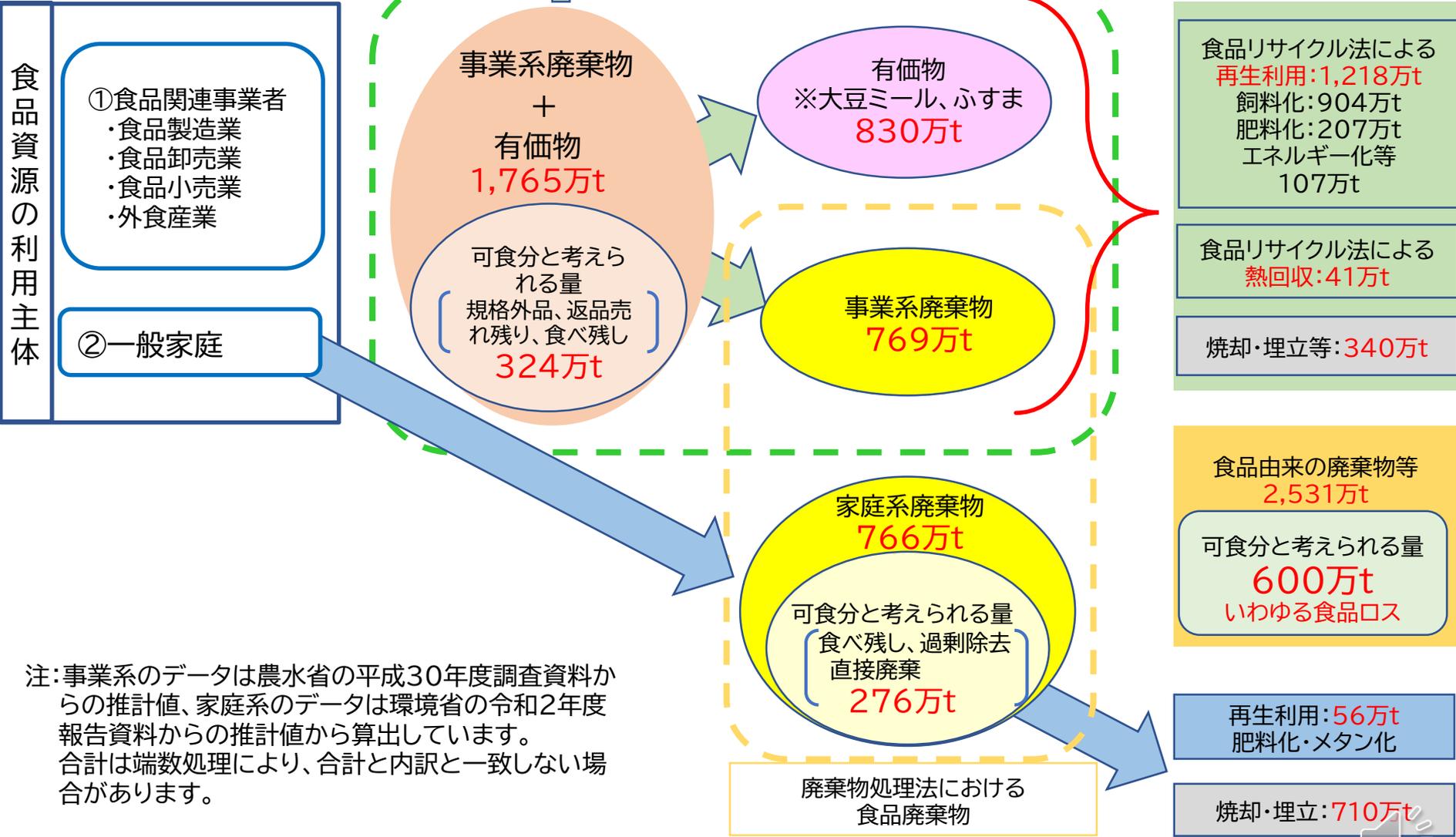
高い水準で推移



食品廃棄物の総量

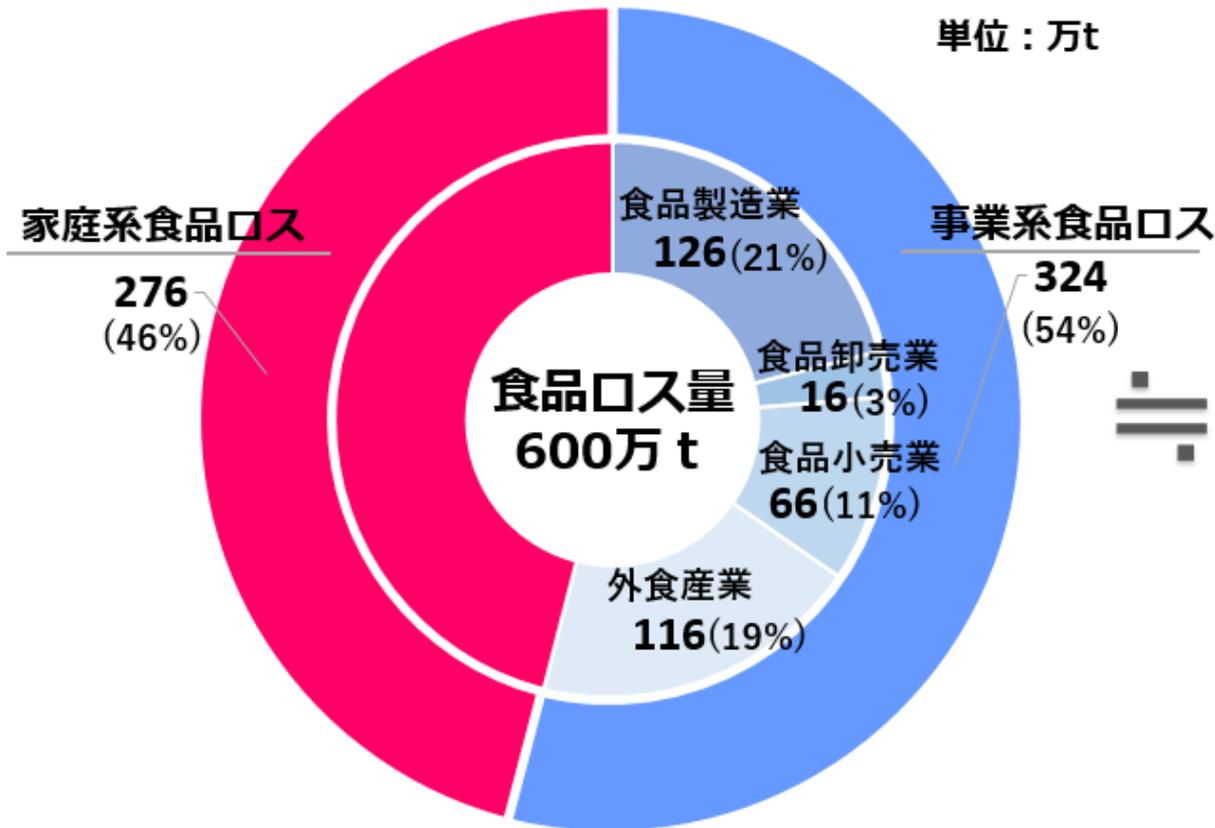
2,531万t

数字で見る食品ロス



注: 事業系のデータは農水省の平成30年度調査資料からの推計値、家庭系のデータは環境省の令和2年度報告資料からの推計値から算出しています。合計は端数処理により、合計と内訳と一致しない場合があります。

食品ロス(平成30年度)



国民1人当たり食品ロス量

1日 約130g

※ 茶碗約1杯のご飯の量に相当

年間 約47kg

※ 年間1人当たりの米の消費量(約54kg)に近い量



資料：総務省人口推計(平成30年10月1日)
平成30年度食料需給表(確定値)

出典：農林水産省ホームページ



「食品ロス」の原因はどんなところに？

- ◆ 農作物など、生産段階での原因
 - ・害虫や病気、気象による収穫前の被害など
 - ・出荷対象の選別基準に起因するロス(見た目、大きさなど)
- ◆ 食品製造など、加工段階での原因
 - ・加工・調理、製造上のトラブルや容器トラブルなど
 - ・汚染、異物混入(製造後に判明する)
- ◆ スーパーマーケットなど、小売段階での原因
 - ・賞味期限と消費期限
 - ・破損、劣化
- ◆ 家庭や外食など、消費段階での原因
 - ・長期間や不適切な保管による劣化
 - ・食べ残し

商品が製造されてから廃棄されるまでの一般的な流れ

サプライチェーン：モノの供給の連鎖

資源
採取

原料
生産

製品
生産

販売

消費

廃棄

バリューチェーン：各過程で付加される価値の連鎖

ライフサイクルアセスメント：製品・サービスの各過程での環境負荷を評価

- ・サプライチェーン（複数企業で構成）
- ・バリューチェーン（1つの企業で完結）
- ・ライフサイクルアセスメント（LCA）



食品ロス削減に向けて

食品ロスを取り上げている省庁のホームページ

農林水産省

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku loss/](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/)

環境省

<http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/index.html>

消費者庁

<https://www.no-foodloss.caa.go.jp/>

「食品ロス」削減の取組

◆ 行政の取組、事業者の取組、市民の取組の例

- ・フードバンク
- ・ドギーバック
- ・3010運動

◆ 家庭でできること(農林水産省ホームページ)

- ・ 冷蔵庫・家庭内の在庫管理
- ・ 計画的な買い物
- ・ 食べ切り
- ・ 使い切り
- ・ 期限表示の理解

フードバンク「セカンドハーベスト名古屋」の取組

活動のしくみ

フードバンクは企業・個人からまだ食べられるのに様々な理由で捨てられる運命の食品を引取り、各種福祉施設・団体や個人へ食品を届けています。

フードバンクが存在することにより、多くの食品を必要とする方へ届けることができます。大量の食品を扱う際に大切なのは、品質管理とマッチングです。

セカンドハーベスト名古屋でも寄付いただいた食品を適切に扱い、必要とする団体・個人へ適切なだけ届けることができるよう、トレーサビリティの確保や寄付企業・配布団体両者と品質保証の書面による締結など、様々な取り組みを行っています。





三重県食品提供システム

みえ〜る

みんなでえがおに！ 食品ロス削減・生活困窮者支援



三重県食品提供システム「みえ〜る」とは



企業等の団体から無償で提供される食品について、提供者（企業等）と受取者（フードバンク活動団体や子ども食堂団体等）とのマッチングをウェブ上で行い食料支援につなげるシステムです。

提供できる食品

消費期限・賞味期限内である、品質に問題のない食品

出荷できなくなった食品

- ・規格外品（商品形状、印字、外装等の不良）
- ・製造ロット未満品
- ・出荷期限切れ品
- ・販売先からの返品

災害備蓄食品

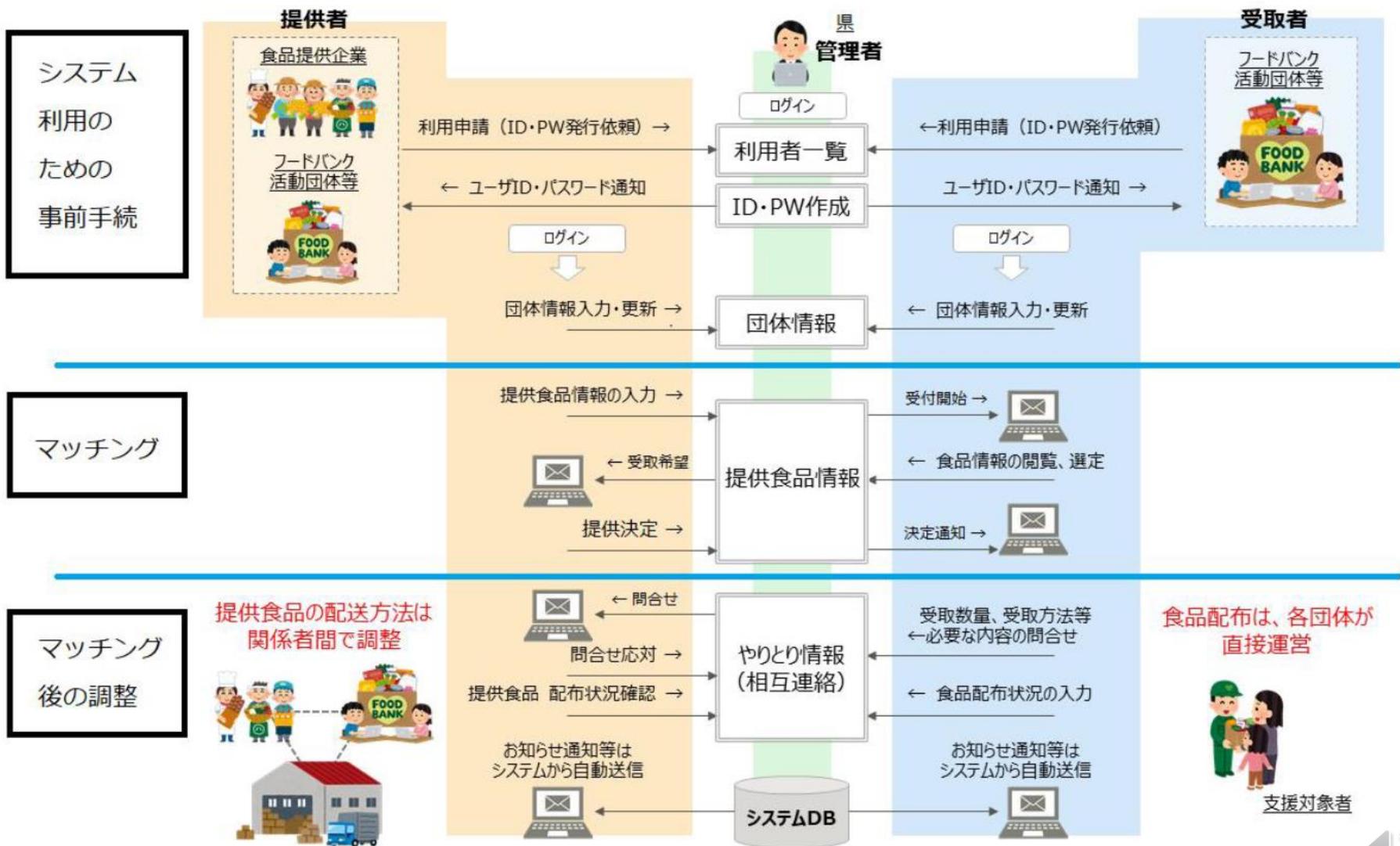
- ・更新による備蓄終了品 など

※「みえ〜る」とは、「みえ」、「エール」、「みえる」を組み合わせた名前です。

- ・SDGsの「誰一人取り残さない」という考え方に基づき「『み』んなで『え』がおに」なるように
- ・食料支援による「エール」が生活困窮者の方に届くとともに、
- ・提供者と受取者がシステムを通して、お互い顔が「みえる」ようになり、
- ・そして、みんなの笑顔があふれる社会になるように

という願いを込めています。

三重県食品提供システム「みえ〜る」の概要



システム利用

利用申請（新規団体登録）が必要です。システムポータルから申請を行ってください。
（個人の方はシステム利用対象としていません。）

システムポータル

<https://www.miefood.jp>



よくある質問

Q 賞味期限・消費期限の残り何日前の食品まで提供できるのですか？

A 支援対象者の方が提供食品を食べるまでに、賞味期限・消費期限が残っている必要があります。フードバンク活動団体等が支援対象者の方に配布する期間も必要なため、期限の残りの目安として1か月以上を推奨しています。
（1か月未満の食品であっても、マッチング、配送、配布ができるなら問題ありません。）

Q 食品はどのくらいの量を提供すればいいですか？また、定期的でなくてもいいですか？

A 少量であっても、また、定期的でなくても、システムへの登録は可能です。

Q 送料は提供者、受取者のどちらが負担するのですか？

A 提供者が提供食品情報を入力する際、送料の負担者や金額等を併せて入力します。受取者はその条件を考慮したうえで受取希望を入力することになります。詳細はマッチング成立後の双方のやりとりで調整します。

提供者・受取者の生活範囲内でマッチングが行われ、提供食品を直接授受することで双方の送料負担がなくなればと考えています。



三重県食品提供システム

みえ〜る

ドギーバッグの取組

「ドギーバッグ」はレストランやパーティーでついつい食べきれずに残ってしまった料理を持ち帰るための容器のことです。

「家で待つ愛犬にも分けてあげるため」と（言い訳をして）持ち帰ったことからこの名がついたとされ、米国などでは日常的に行われています。

お店からドギーバッグ提供



マイドギーバッグ



3010運動の取組

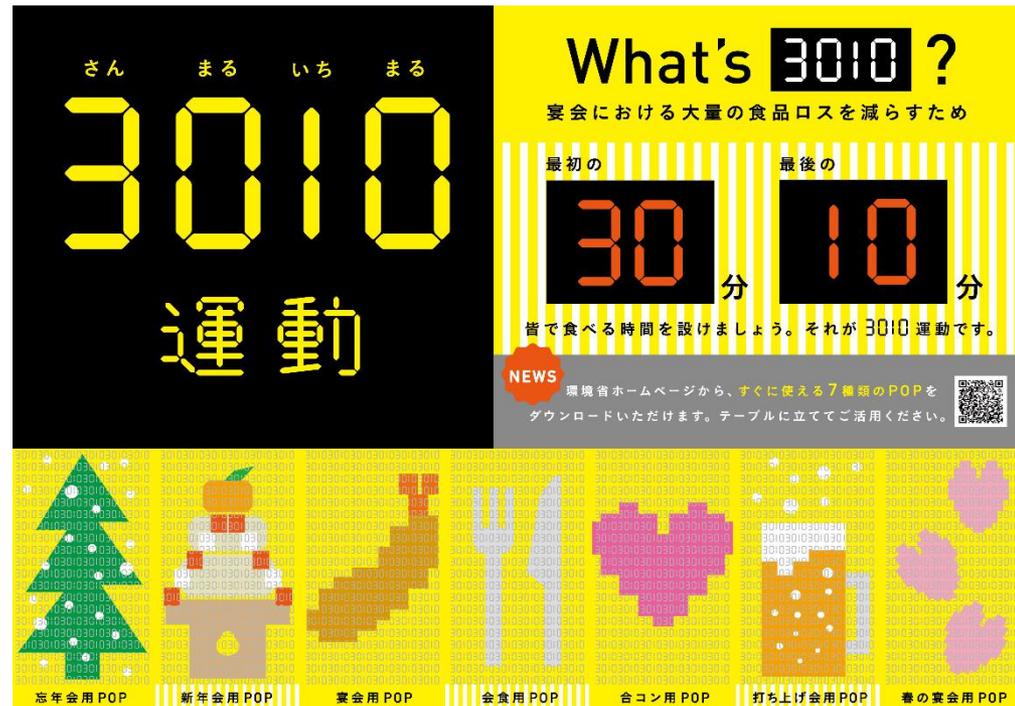
3010運動は、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、

＜乾杯後30分間＞は席を立たずに料理を楽しみましょう

＜お開き10分前＞になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう

と呼びかけて、食品ロスを削減するものです。

職場や知人との宴会から始めていただき、一人ひとりが「もったいない」を心がけ、楽しく美味しく宴会を楽しみましょう。



What's 3010 ?

宴会における大量の食品ロスを減らすため

最初の 30 分 最後の 10 分

皆で食べる時間を設けましょう。それが3010運動です。

NEWS 環境省ホームページから、すぐに使える7種類のPOPをダウンロードいただけます。テーブルに立ててご活用ください。

忘年会用POP 新年会用POP 宴会用POP 会食用POP 合コン用POP 打ち上げ会用POP 養の宴会用POP

The poster features a large digital display of '3010' in yellow on a black background, with the characters 'さん', 'まる', 'いち', 'まる' above the digits. Below the display is the text '運動' (Movement). The right side of the poster has a yellow background with the text 'What's 3010 ?' and '宴会における大量の食品ロスを減らすため'. It shows two digital displays: '30 分' (30 minutes) and '10 分' (10 minutes). Below these is the text '皆で食べる時間を設けましょう。それが3010運動です。' (Let's set aside time to eat together. That's the 3010 movement.). A red 'NEWS' bubble contains the text '環境省ホームページから、すぐに使える7種類のPOPをダウンロードいただけます。テーブルに立ててご活用ください。' (You can download 7 types of POPs that can be used immediately from the Ministry of Environment's homepage. Please use them by standing on the table.). A QR code is also present. At the bottom, there are seven icons representing different types of POPs: '忘年会用POP', '新年会用POP', '宴会用POP', '会食用POP', '合コン用POP', '打ち上げ会用POP', and '養の宴会用POP'.



消費期限と賞味期限

◆ 消費期限

⇒ 表示期限を過ぎたら食べないほうがよい期限

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「安全に食べられる期限」のこと。お弁当、サンドイッチ、生めん、ケーキなど、**いたみやすい食品に表示**されています。

◆ 賞味期限

⇒ おいしく食べることができる期限

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「**品質が変わらずにおいしく食べられる期限**」のこと。スナック菓子、カップめん、チーズ、かんづめ、ペットボトル飲料など、消費期限に比べ、**いたみにくい食品に表示**されています。

この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。

事業系の食品ロス

◆ 4業種別に見た事業系食品ロス

・食品製造業・・・ 126万t

(製品トラブル、商品改廃など)

・食品卸売業・・・ 16万t

(返品、賞味期限、輸送上のトラブルなど)

・食品小売業・・・ 66万t

(破損、売れ残り)

・外食産業…………… 116万t

(食べ残し)



事業系の食品ロスですが、私たち消費者の努力で削減することができます。



私たちにできること

食品ロスの削減には、家での削減に加えて、食べ物を買う店、食べる店でも、意識して行動することが大切です。

買い物

- ・食べ物を買う店では、棚の奥から商品をとらず、手前に陳列されている商品から順番に買う
- ・包装資材(包装や段ボールなど)に少しの傷や汚れがあっても、中身に問題がなければそのまま買う
- ・賞味期限の近い値引き商品を買う

外食

- ・飲食店では食べきれる分量を注文し、食べ残しを出さない

こうした食料資源の有効利用は、結果的に地球温暖化の抑制や、私たちの生活を守ることにもつながります。



キエーロの輪づくり



微生物分解



「自分」で、「家庭」で、「生ごみを資源」に



本日の内容

1. 食品廃棄(食品ロス)の問題
2. 環境問題とSDGs
3. 廃棄物の問題
4. 食品廃棄と私たちとのかかわり
5. わたしたちにできること

世界が直面する主な地球環境問題(1990年代～)

- ① オゾン層の破壊
- ② 地球の温暖化
- ③ 酸性雨
- ④ 森林の減少
- ⑤ 野生生物の減少
- ⑥ 砂漠化
- ⑦ 海洋の汚染
- ⑧ 有害廃棄物の越境移動
- ⑨ 開発途上国の環境問題

世界が直面する主な地球環境問題(1990年代～)

- ① オゾン層の破壊 (フロン排出)
- ② 地球の温暖化 (化石燃料等によるCO₂の大量排出)
- ③ 酸性雨 (大気汚染)
- ④ 森林の減少 (違法伐採、パーム油、農地転換)
- ⑤ 野生生物の減少 (この50年間で個体数2/3に減少:WWF調査)
- ⑥ 砂漠化 (気候変動による異常気象や人間の生産活動)
- ⑦ 海洋の汚染 (化学物質、生活排水、ごみ、船舶事故)
- ⑧ 有害廃棄物の越境移動 (先進国の廃棄物が途上国へ)
- ⑨ 開発途上国の環境問題 (基本的な生活インフラの不足、化学物質による大気・水質汚染が顕著)

写真 1-2-1 平成30年7月豪雨の被害の様子



資料：広島県砂防課

写真 1-2-3 令和元年東日本台風による被害の様子



資料：時事

写真 1-2-3 令和2年7月豪雨の被害の様子



資料：時事

写真 1-2-1 米国カリフォルニア州の森林火災



資料：AFP=時事

地球温暖化による影響は農作物にも出ています。
リンゴは秋に色づきますが、その時期の気温が高いと色づきが悪くなったり遅くなったりします。
収穫時期は色づきの程度で判断するため、収穫時期に影響が出ます。



世界中の人々の暮らしに深刻な影響が

- ・異常気象による大災害が多発
- ・水資源の不足
- ・生物多様性の損失（生物の絶滅）

特に一次産業に大きな影響

⇒ **食料危機**（世界中の農地荒廃）

なぜ、こんなことになって
いるのでしょうか？

ライフスタイルの変化によって生じた環境問題

- ① 電化製品の普及や大型化 ⇒ エネルギー消費の増大
- ② 使い捨て用品の使用増大 ⇒ 廃棄物の増大

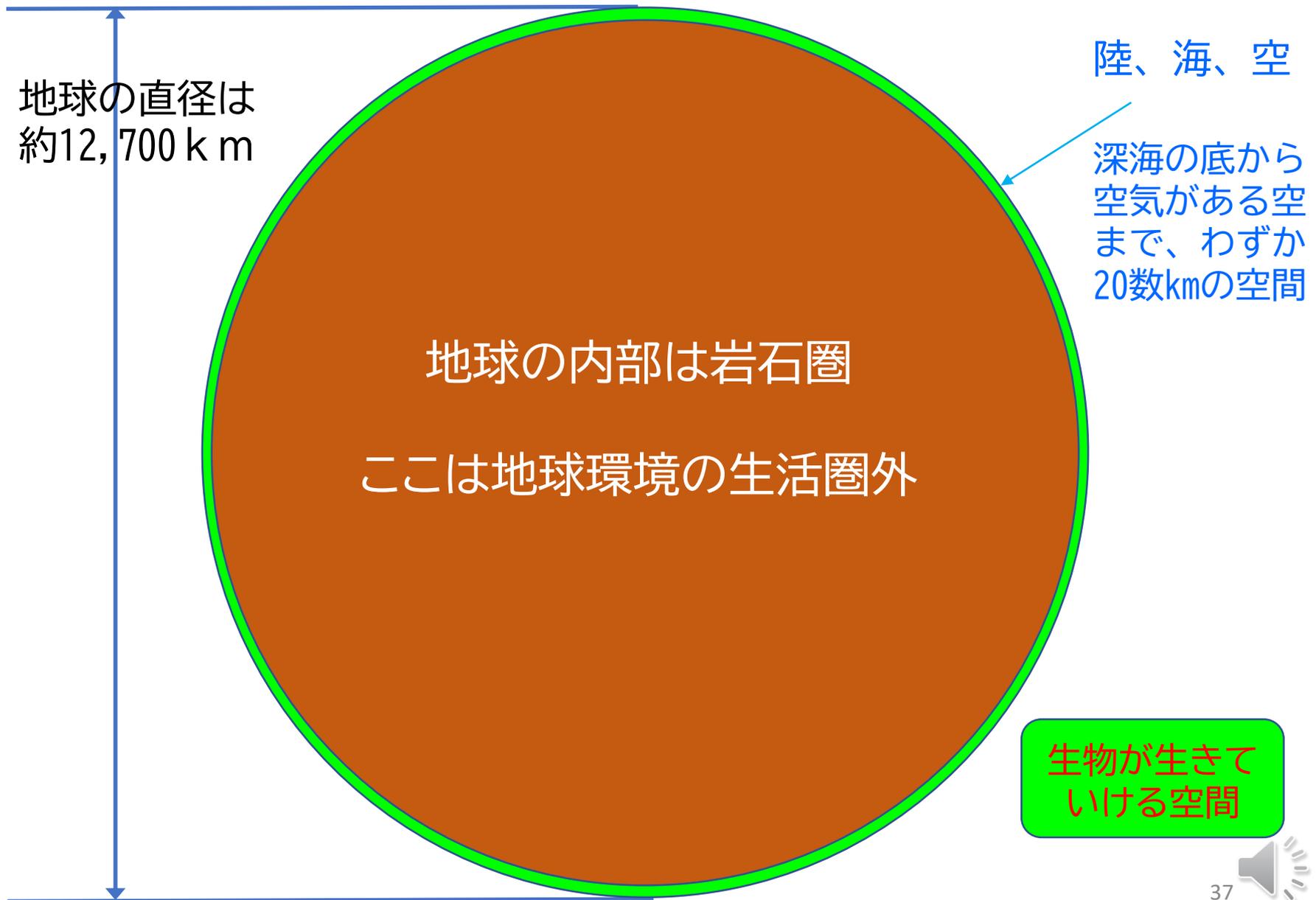
「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会

私たち一人ひとりが環境問題の加害者

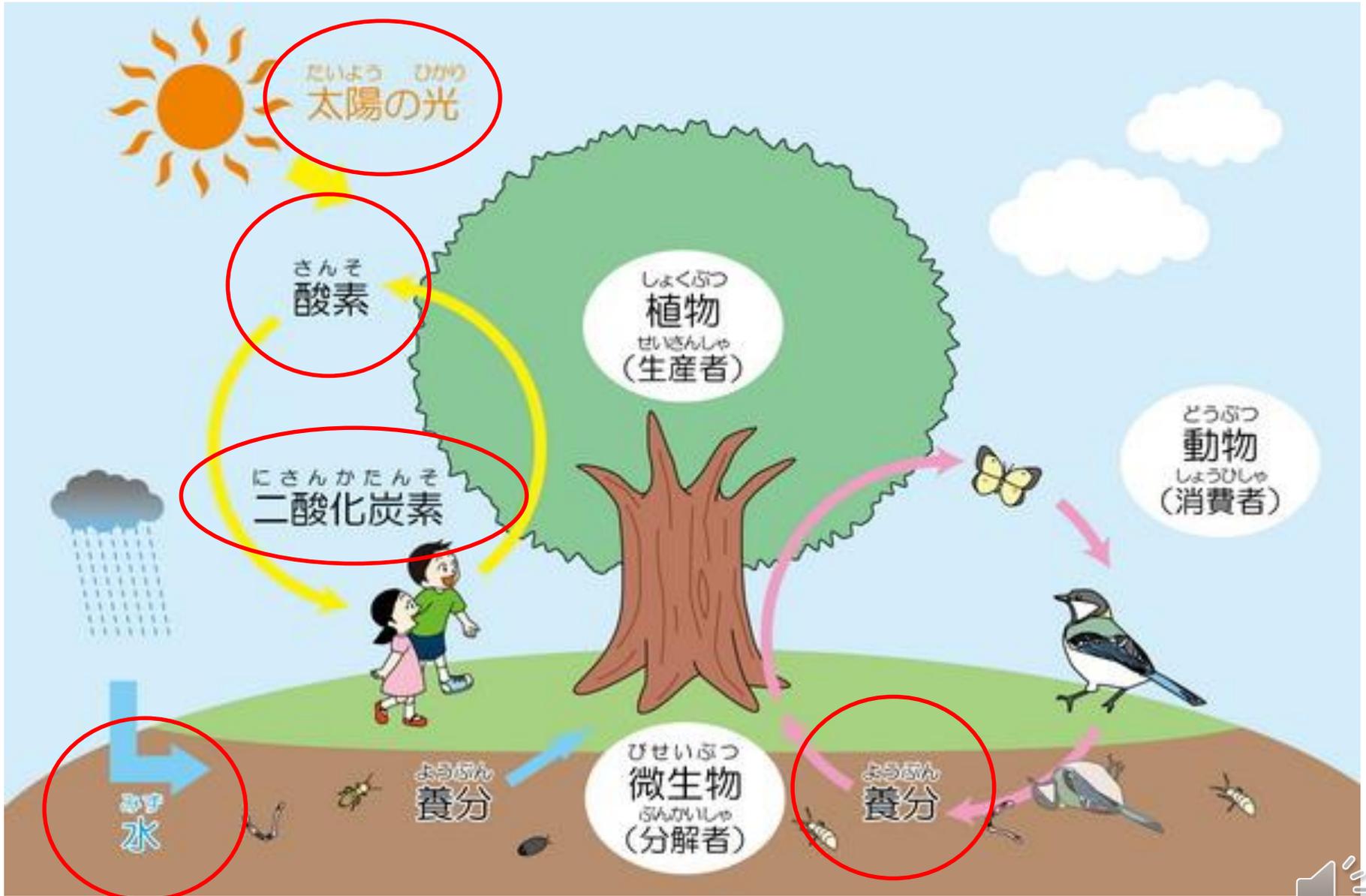
地球環境ってなんでしょう？

どんなしくみでしょうか？

私たちの生活圏は、地球表面のごく狭い空間



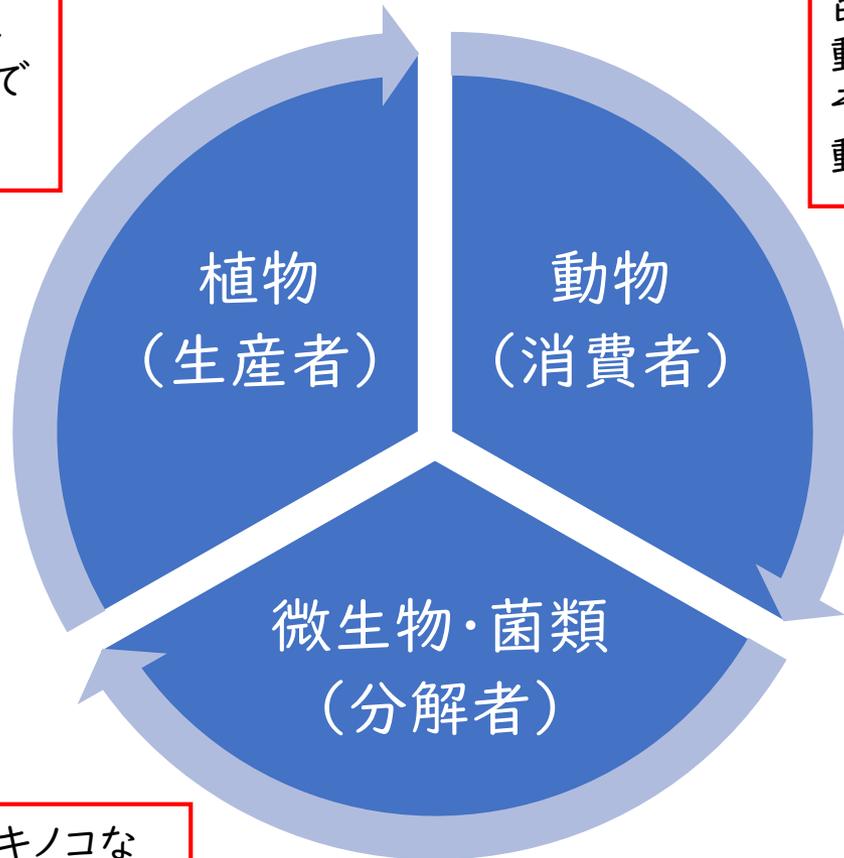
地球の自然環境は優秀な物質循環システム



自然生態系による物質循環システム

陸海で自ら栄養分を生み出せる生物は、光合成ができる植物だけ **(生産者)**

昆虫や鳥を含む草食性の動物 **(一次消費者)**
その動物を食べる肉食性の動物 **(二次消費者)**



どんな生き物にも、それぞれの役割がある

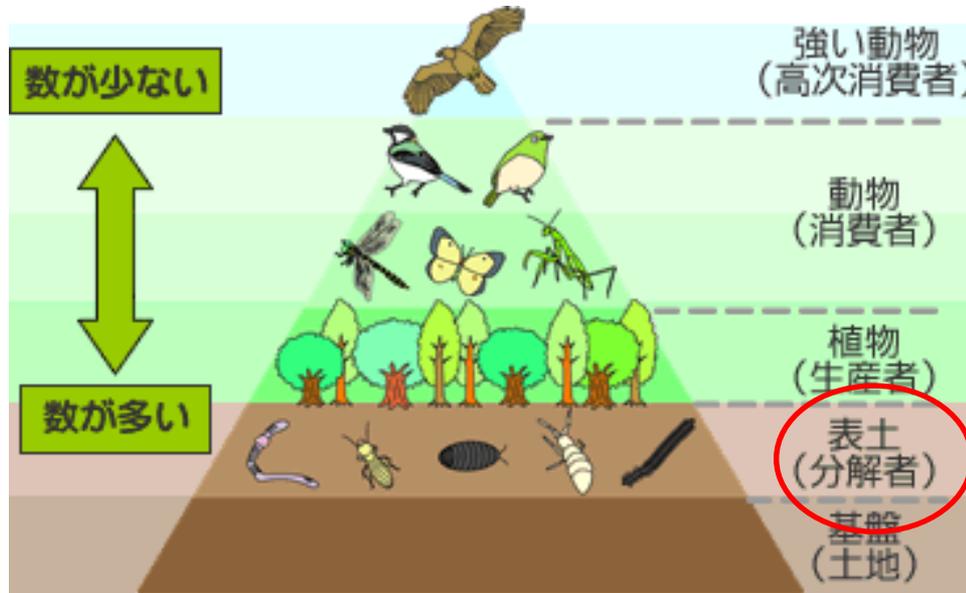
土壤に生息する微生物やキノコなどの菌類は、動物や植物の死骸などを分解し、物質を土壤に戻す重要な役割を担っている **(分解者)**

地球環境を支える自然界では、自然生態系という、優秀な循環システムによって、すべての物質がムダなく循環している



生態系ピラミッド

生態系説明のための
イメージ図です
実際はもっと複雑



頂点には人間が

土の中では、たくさんの
小動物や微生物が分解
という重要な働きを



生態系サービス

私たちのくらしは、多様な生物が関わりあう生態系からの恵み「生態系サービス」によって支えられています。

- (基盤サービス) **生きものがうみだす大気と水**
⇒ 酸素供給、気温・湿度調節、水の循環、豊かな土壌
- (供給サービス) **暮らしの基礎**
⇒ 食べ物、木材、医薬品
- (文化的サービス) **文化の多様性を支える**
⇒ 地域性豊かな文化、自然と共生してきた知恵と伝統
- (調整サービス) **自然に守られる私たちの暮らし**
⇒ 津波の軽減、山地災害、土壌流出の軽減

地球の物質循環機能 = 地球の環境容量

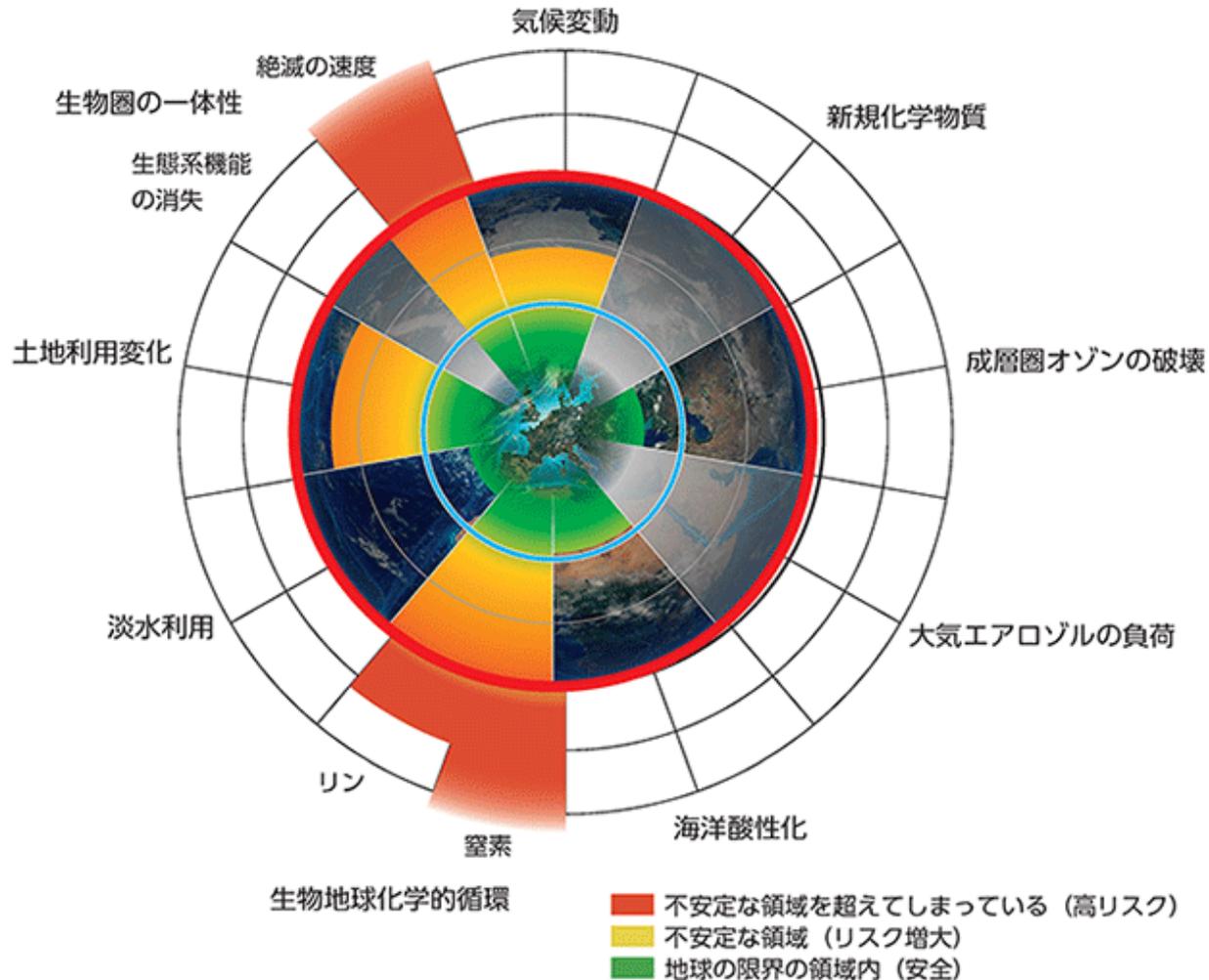
地球の自然環境と自然生態系が

変化や損傷を受けることなく、

自然の循環機能（浄化力）が保たれる許容量

環境容量から見た現在の地球環境

図1-1-1 地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）による地球の状況

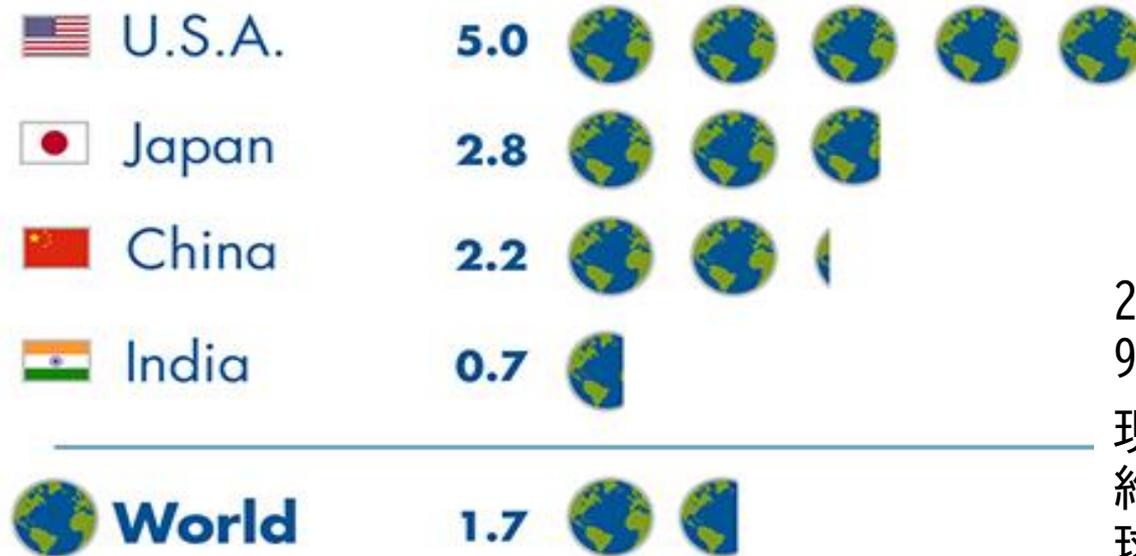


資料：Will Steffen et al. [Guiding human development on a changing planet]

地球の環境容量から見た現在の状況

地球は何個必要？

もし世界人口がその国と同様の生活をしたら...



Source: Global Footprint Network National Footprint Accounts 2018

2050年までに世界人口が96億人に達した場合、現在のライフスタイルを維持するには**3個分**の地球が必要になってしまう
(国連ウェブサイト)

出展：WWF ホームページ



環境問題を生み出してきたのは私たち人間

経済を優先し、地球の限界を超えて得てきた恩恵

この恩恵の代償が環境問題(借金)

積み重なった大きな借金

これ、誰が支払うのでしょうか？

SDGs採択までの国際的な話し合い

1972年

国連人間環境会議（ストックホルム会議）開催
⇒「成長の限界（The Limits to Growth）」が発表された
このまま人口増加、環境汚染、資源消費が続けば、100年以内に地球上の成長は限界に達する

1983年 「国連環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）」が設置された

1987年

国連環境と開発に関する世界委員会が報告書「Our Common Future」を公表
「持続可能な開発」の概念が登場

1992年 国連環境開発会議「地球サミット」開催
⇒アジェンダ21採択

2000年 国連ミレニアムサミット開催
⇒ミレニアム開発目標（MDGs）採択

2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）「ヨハネスブルグ・サミット」
⇒国連ESDの10年（ESD：持続可能な開発のための教育）

2012年 国連持続可能な開発会議「リオ+20」、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）が創設

2015年

持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）採択



SDGsは世界を変えるための17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国連文書「我々の世界を変革する」

- ◆ 我々の世界を変革する：
持続可能な開発のための2030アジェンダ
SDGs 17の目標は、アジェンダ全35ページの中の1ページ（p14）
- ◆ 2030アジェンダは、国連の大きな柱である「平和」「人権」「持続可能な開発（環境）」の課題解決に向けて初めて統合された文書
- ◆ 大きな世界観をもつ人類の共存・生存戦略ともいえる目標として
2015年9月、国連総会参加193カ国が全会一致で採択
- ◆ 歴史的意味として「我々は、貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。同様に、地球を救う機会を持つ最後の世代にもなるかも知れない」としている

SDGs(エス・ディー・ジーズ)

◆ SDGs:Sustainable Development Goals

2016年から2030年までに世界中の国が達成を目指す目標

17の目標と169のターゲット

◆ 持続可能な開発

将来の世代が、そのニーズを満たす権利(能力)を損なうことなく、現世代のニーズを充足する開発

◆ SDGsの重要な原則

・今の世代の平等 ⇒ 貧困と差別をなくす

・未来の世代との平等 ⇒ 持続可能な社会

⇒ 経済、社会、環境の調和

「経済」「社会」「環境」の調和

地球の環境容量

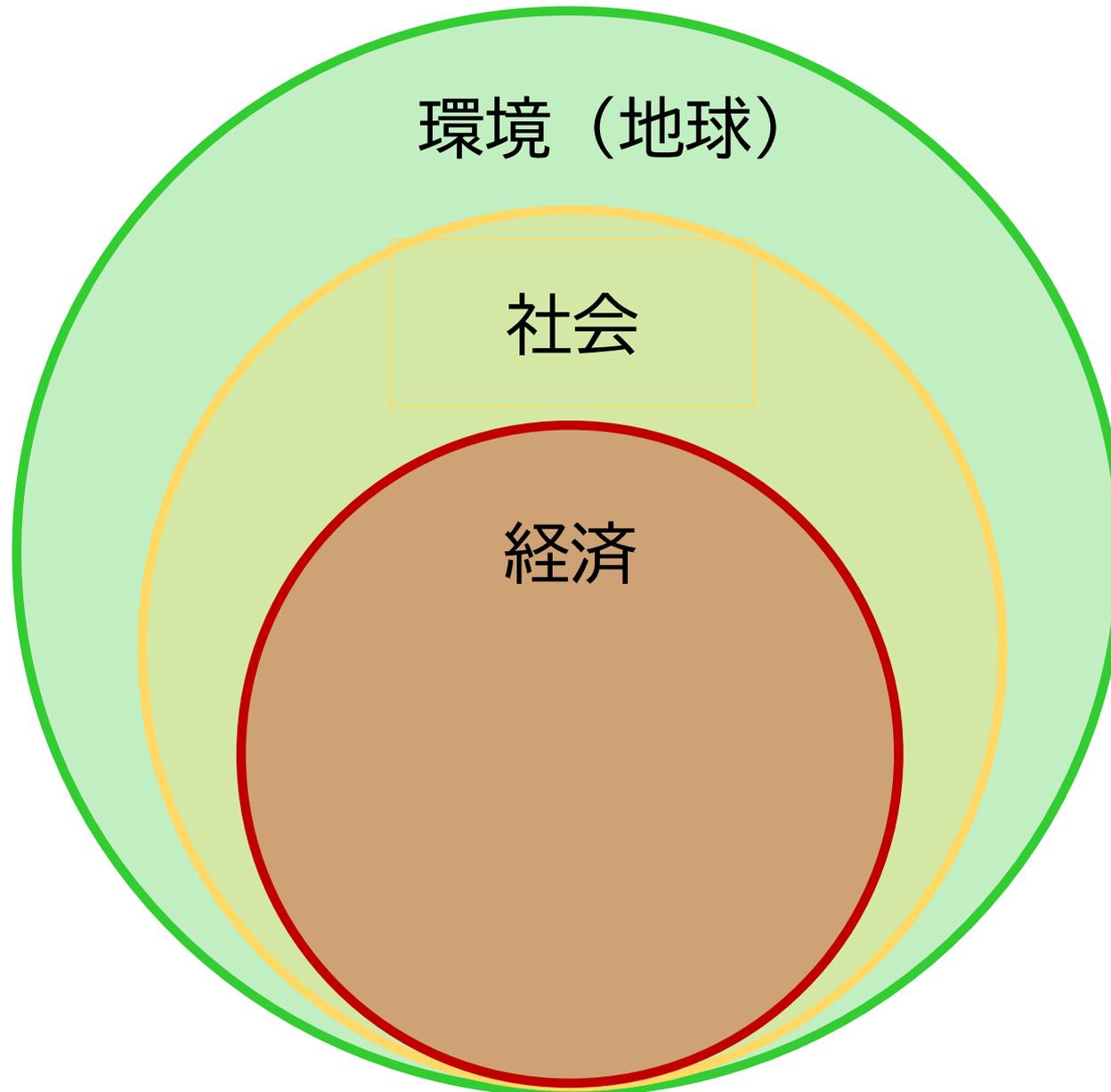
成長する
経済

公平な
社会

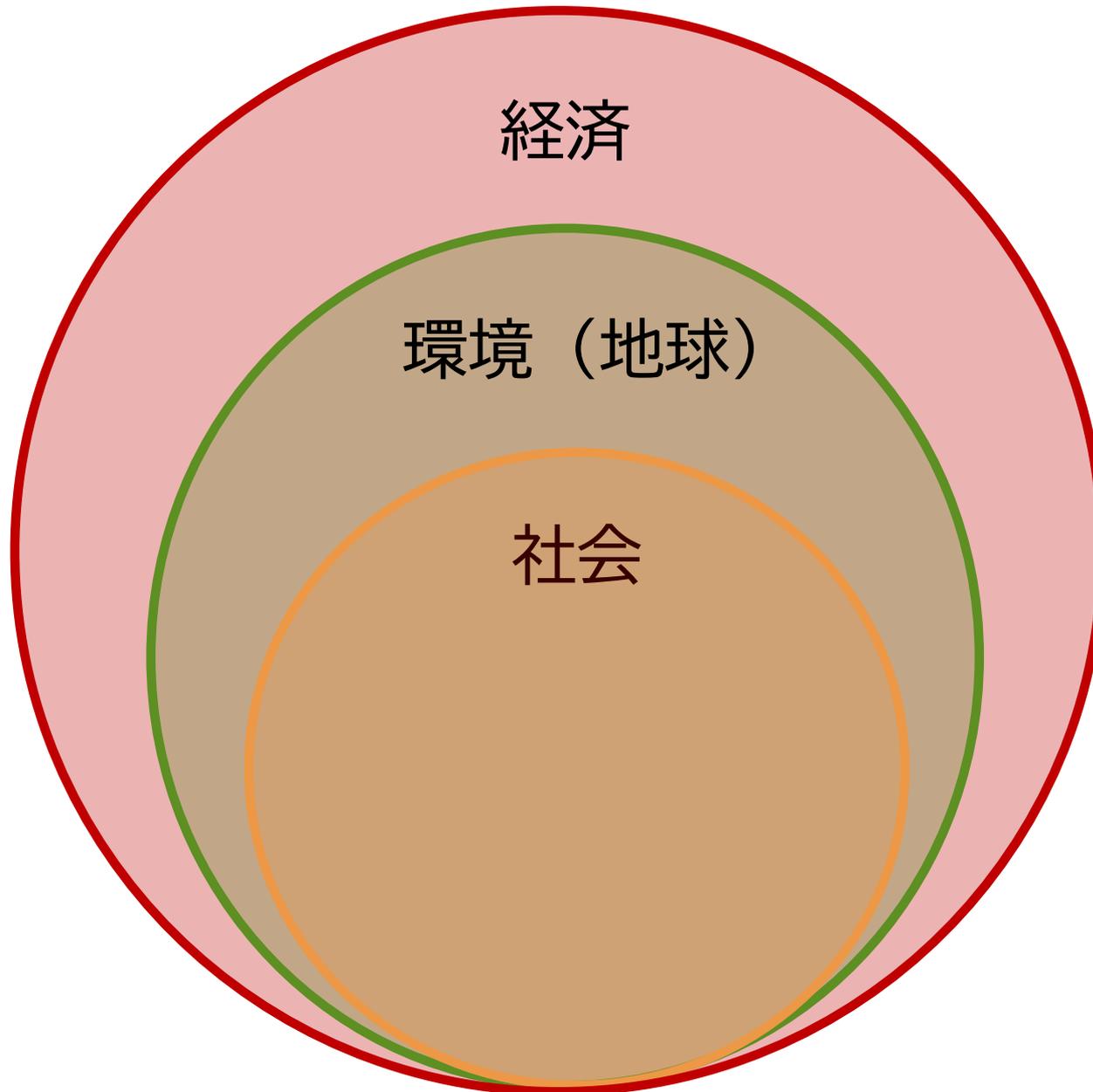
豊かな
環境



「経済」「社会」「環境」の調和（理想）



「経済」「社会」「環境」の調和（現状）



SDGsの廃棄物削減目標



目標12 : つくる責任つかう責任

⇒ 持続可能な消費と生産形態を確保する

ターゲット12.3

2030年までに小売り・消費レベルにおける**世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ**、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

ターゲット12.5

2030年までに廃棄物の**発生防止、削減、再生利用及び再利用**により、**廃棄物の発生を大幅に削減する**。

本日の内容

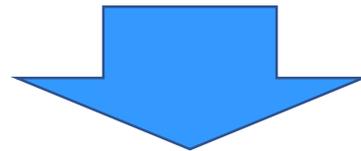
1. 食品廃棄(食品ロス)の問題
2. 環境問題とSDGs
- 3. 廃棄物の問題**
4. 食品廃棄と私たちとのかかわり
5. わたしたちにできること

ごみ(廃棄物)

◆廃棄物処理法では

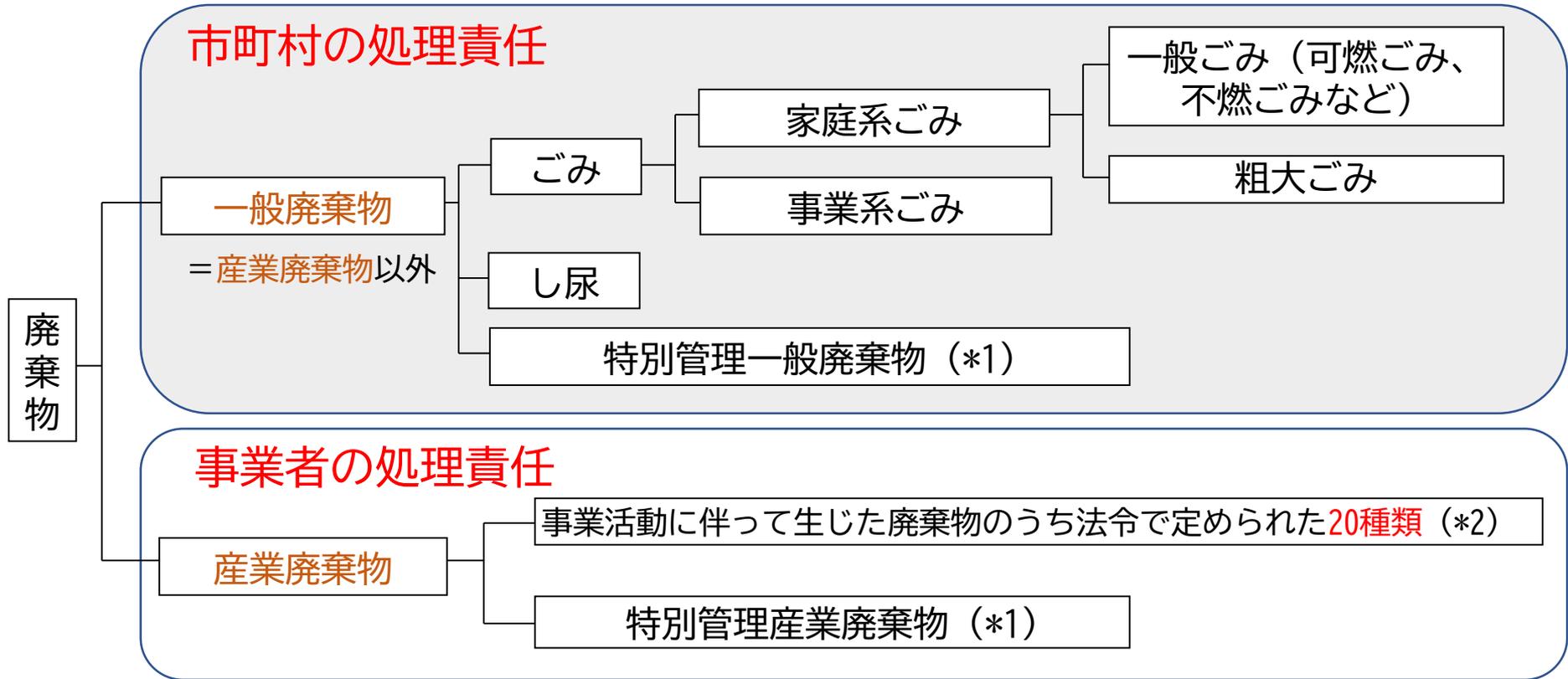
廃棄物とは、所有者または占有者が自ら利用しなくなったり、他人に有償で売却することができないため、不要となったもの

捨てればごみ、分ければ資源



再生利用(リサイクル)

廃棄物処理法における廃棄物の分類



*1.爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるもの

*2.燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリートくずおよび陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形廃棄物、動物のふん尿、動物の死体、前記19種類の産業廃棄物を処分するため処理したもので前記19種類に該当しないもの、の20種類(青字は業種指定されているが木パレは全業種対象)



現代の廃棄物問題の変遷

汚物処理 ⇒ 廃棄物処理 ⇒ 循環型社会へ

昭和20年代～
衛生管理の問題



ごみ、し尿は海洋投棄や土地投棄処分。
ごみ処分場から蚊やはえが大量に発生

清掃法(昭和29年)

昭和30年代～
事業者による処理、
焼却場・埋立場の確保



高度成長期に伴う廃棄物の増加

廃棄物処理法(昭和46年)

平成初頭～
適正な資源循環



廃棄物の適切な処理・利用・環境問題に対する
機運が高まる

各種リサイクル法(平成7年～)
循環型社会形成推進基本法(平成13年)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律の概要

循環型社会形成推進基本法(基本的枠組み法)

H13.1 施行

・基本原則 ・国、地方公共団体、事業者、国民の債務 ・国の施策

社会の物質循環の確保
天然資源の消費の抑制
環境負荷の低減

循環型社会形成推進基本計画

: 国の他の計画の基本

< 廃棄物の適正処理 >

< 3Rの推進 >

(一般的な仕組みの確立)

S45.12 施行

H13.4 施行

廃棄物処理法

- ① 廃棄物の適正処理
- ② 廃棄物処理施設の設置規制
- ③ 廃棄物処理業者に対する規制
- ④ 廃棄物処理基準の設定
- ⑤ 不適正処理対策
- ⑥ 公共関与による施設整備等

資源有効利用促進法

- ① 副産物の発生抑制・リサイクル
- ② 再生資源・再生部品の利用
- ③ リデュース・リユース・リサイクルに配慮した設計・製造
- ④ 分別回収のための表示
- ⑤ 使用済製品の自主回収・再資源化
- ⑥ 副産物の有効利用の促進

(個別物品の特性に応じた規制)

容器包装 リサイクル法

H12.4 施行

- ・消費者による分別排出
- ・容器包装の市町村による分別収集
- ・容器包装の製造・利用業者による再商品化

家電 リサイクル法

H13.4 施行

- ・消費者による回収・リサイクル費用の負担
- ・廃家電を小売店が消費者より引取り
- ・製造業者等による再商品化

食品 リサイクル法

H13.5 施行

- ・食品の製造・加工・販売業者が食品廃棄物の再資源化

建設 リサイクル法

H14.5 施行

- ・工事の受注者が
- ・建築物の分別解体
- ・建設廃材等の再資源化

自動車 リサイクル法

H17.1 施行

- ・自動車所有者によるリサイクル料金の負担
- ・自動車製造業者等によるフロン類、エアバッグ類、シュレッダーダストの引取り・再資源化等

小型家電 リサイクル法

H25.4 施行

- ・主に一般廃棄物の小型家電が対象
- ・市町村や小売店の協力のもと回収される促進型制度
- ・認定事業者に引き渡され、レアメタルなどを資源化

グリーン購入法 (・国等が率先して再生品などの調達を推進)

H13.4 施行



循環型社会形成推進基本法の趣旨

(平成13年1月施行)

喫緊の課題

- ① 廃棄物の発生量が高水準で推移
- ② リサイクルの一層の推進
- ③ 廃棄物処理施設の立地が困難
- ④ 不法投棄が増大

これらの問題の解決のため

- ・「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却する
- ・生産から流通、消費、廃棄に至るまで、物質の効率的な利用やリサイクルを進める
- ・資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成することが**急務**



3 Rによる廃棄物の発生抑制

優先順位 1 位

発生抑制 (リデュース : Reduce)

- ・ 廃棄物を発生さないこと
⇒ 使い切る、長く使う、必要以上に入手しない

優先順位 2 位

再使用 (リユース : Reuse)

- ・ 一度使ったものを (元の形状のまま) 何度も使用すること

最後の手段

再生利用 (リサイクル : Recycle)

- ・ 資源に戻し、同じ製品や別の製品に再生すること

循環型社会の各主体の役割（容器包装リサイクル法の例）

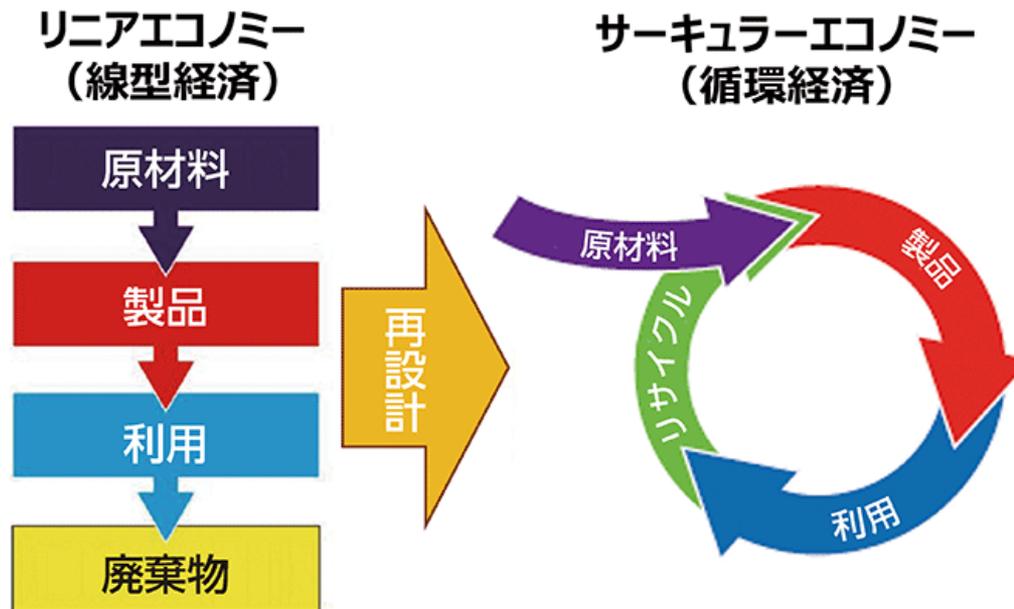


サーキュラーエコノミー(循環型経済)

サーキュラーエコノミー(循環経済)とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、付加価値を生み出す経済活動です。

資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すものです。

図2-2-1 サークュラーエコノミー



※限りある資源の効率的な利用等により世界で約 500 兆円の経済効果があると言われている成長市場 (出典: Accenture Strategy 2015)

資料：オランダ [A Circular Economy in the Netherlands by 2050 -Government-wide Program for a Circular Economy] (2016) より環境省作成



本日の内容

1. 食品廃棄(食品ロス)の問題
2. 環境問題とSDGs
3. 廃棄物の問題
4. 食品廃棄と私たちとのかかわり
5. わたしたちにできること

「食品ロス」にはどんな問題が？

◆ 地球環境の視点

- ・生産過程で使われた大量のエネルギーや水などの資源がムダに
- ・**廃棄物が増える** = 廃棄処理にかかるムダなエネルギー消費
- ・廃棄処理の運搬や焼却過程で、**本来生じないムダなCO2を排出**
- ・世界中の農地では、土地の劣化や災害で、耕作できなくなる問題が増大している
食糧不足を補うためには、さらなる農地開発が必要になり、新たな森林伐採などの自然破壊が進んでいる

「食品ロス」にはどんな問題が？

◆ SDGsの視点

世界人口は増加の一途、食糧問題は世界の課題

- ・世界の食品ロスは13億トン

- ⇒ 食料生産量40億トンの3分の1 過剰生産・大量廃棄

- ・世界人口77億人、先進国と途上国の食の不均衡

- ⇒ 9人に1人(8億人)が栄養不足

- ⇒ 20億人の成人と4,000万人の5歳未満が太りすぎ

世界人口は増加しており、食糧事情の悪化が懸念されている



「食品ロス」にはどんな問題が？

◆ 人として、倫理的・道徳的な視点

- 多くの時間や資源、労力をかけて収穫する生産者や製造者の努力を無にしてしまう
- 限られた原料や資源、エネルギーをムダにしている
- 食品の購入に使ったお金を捨てているのと同じ行為
- 日本の食料自給率は37%(令和2年度カロリーベース)
毎日の食料品供給の多くを、海外の生産者に頼っているにもかかわらず、大量に廃棄している

本日の内容

1. 食品廃棄(食品ロス)の問題
2. 環境問題とSDGs
3. 廃棄物の問題
4. 食品廃棄と私たちとのかかわり
5. わたしたちにできること

SDGs目標12

12 つくる責任
つかう責任



目標12 : つくる責任つかう責任

⇒ 持続可能な消費と生産形態を確保する

「より少ないもので、より大きな、より良い成果を上げる」ことを目指す

消費者 ⇒ ライフサイクル全体を通じて生活の質を改善する

生産者 ⇒ 資源利用を減らし、地球の劣化を緩和し、汚染を少なくすることで、経済活動から得られる利益を増やす

- ・生産者から最終消費者に至るまで、すべての人の協力が必要
- ・持続可能な消費とライフスタイルに関する啓発と教育などの働きかけ
- ・基準や表示を通じた消費者への十分な情報提供
- ・持続可能な公的調達に向けた取り組み



消費活動で社会を変える

消費者基本法

「消費者基本法」では、消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援について明記されています。

また、消費者には、消費者としての権利が守られる一方で、社会に果たすべき責任があります。

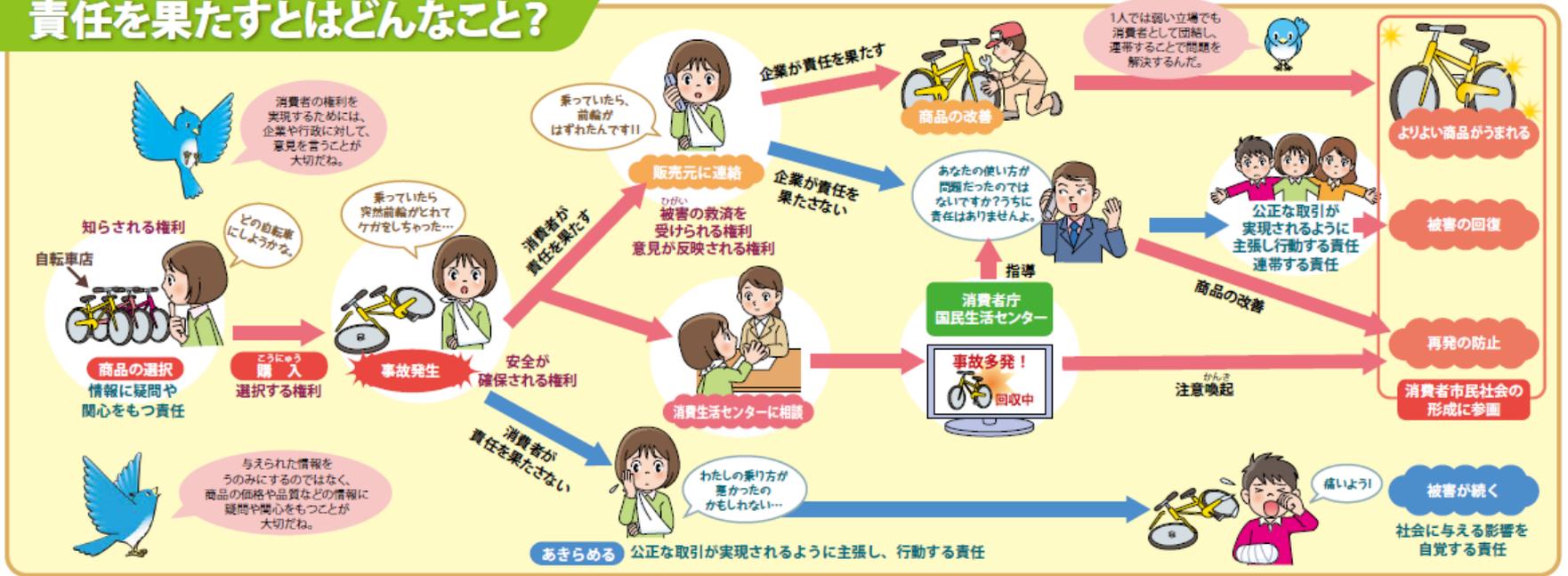
私たちは、私たちの消費行動が、現在、地球上で起こっているさまざまな問題につながっていることを自覚しなければなりません。

消費活動で社会を変える

消費者が権利を実現し、責任を果たすとはどんなこと？

★考えてみよう★

消費者の権利を実現するために、私たち消費者は何をしたらよいでしょうか。また、消費者が責任を果たすと、どのようなことが起きるでしょうか。下の図を参考に考えよう。



権利

- | | |
|-----------------|---|
| ①安全が確保される権利 | 健康や命にかかわる危険な商品によって消費者が危害を受けることがないよう保障される |
| ②選択する権利 | 自分の意思で自由に商品やサービスが選択できる機会が保障される |
| ③知らされる権利 | 商品を選ぶときに、正しい表示やお店の人から適切な情報を知ることができる |
| ④意見が反映される権利 | 企業や消費生活センターなどに意見を申し出たときに、意見が反映されて対応がとられる |
| ⑤消費者教育を受けられる権利 | 被害や事故にあわないような消費者センスを身につけるため、事前に学校や家庭で学ぶ |
| ⑥被害の救済を受けられる権利 | 被害を受けて企業や消費生活センターなどに相談したときに、被害を回復するために対応がとられる |
| ⑦基本的な需要が満たされる権利 | 生活に必要なものが保障される |
| ⑧健全な環境が確保される権利 | 健全な生活環境の中で働き、生活する |

責任

- | | |
|--------------------------------|---|
| ①商品や価格などの情報に疑問や関心をもつ責任 | 与えられた情報をうのみにするのではなく「あれ?何かおかしいな?」と疑問や関心をもつ |
| ②公正な取引が実現されるように主張し、行動する責任 | 買った商品に問題があったときに、販売元に問題の改善を求めたり、消費生活センターなどに相談する |
| ③自分の消費行動が社会(特に弱者)に与える影響を自覚する責任 | 消費者の行動は、自分だけでなく、商品を生産する人達のくらしや社会全体に影響を与えていることを自覚する |
| ④自分の消費行動が環境に与える影響を自覚する責任 | 環境に配慮した商品を選択したり、ゴミの出し方に配慮するなど、消費者の行動が環境に影響を与えることを自覚する |
| ⑤消費者として団結し、連帯する責任 | トラブル解決のために、被害にあった人が一緒になって問題に立ち向かう |

A.権利を実現するために消費者がすべきことは?

B.消費者が責任を果たすと、どのようなことが起きる?

★消費者の権利は、国の消費者政策の基本方針を定める「消費者基本法」に定められています。消費者の責任は国際的な消費者運動の機関である国際消費者機構(CI)が提唱したものです。

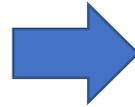
出典：消費者庁HP

消費活動で社会を変える

消費者教育

小学校や中学校では新学習指導要領などによって、消費者教育が進められています。

自分自身の生活を豊かにする消費者



社会的な責任や役割を自覚し、持続可能な社会づくりに向けて自ら行動する消費者

私たちの買い物は、お金による投票です。

「何をかうか」あるいは「何を買わないか」の選択によって商品の生産者や販売者に影響を与えることができます。

エシカル消費

エシカル(ethigal)

⇒ 倫理的、道徳的を意味する形容詞

様々な定義に共通することは

⇒ 人や環境、社会へ配慮すること

(一社)日本エシカル協会のHPから引用

エシカルとは英語で、直訳すると「倫理的な」という意味です。

一般的には「法的な縛りはないけれども、多くの人たちが正しいと思うことで、人間が本来持つ良心から発生した社会的な規範」であると言えます。

私たちが普及活動を行なう際の「エシカル」とは、根底には一般的な定義が流れているものの、特に「人や地球環境、社会、地域に配慮した考え方や行動」のことを指します。

あなたは日々の食べること、そして
食事の時間を大切にしていますか？

食事

- 生命を維持し、活動や成長に**必要な栄養分を補う**行為
- 人は社会生活を営むかぎり、食生活のなかにもおのずと**社会的規範が生れる**。食事の回数、場、食具、食料など、一定の共通点が生じる
- 国際的には1日に朝、昼、夕の3食をとるのが普通
これは、1日の、昼の大部分を活動にあて、夜の大部分を休息にあてる、
という**社会の仕組みに対応**したもの
- 食べることを楽しむ
- コミュニケーションの場

日本の食事

- ・日本食には食品の品目数が多い(ヘルシーといわれる理由の一つ)
- ・日本人の食事の規範として重要なことの一つにハレとケの区別がある
「ハレ」は祭礼、年中行事、人生儀礼など、あらたまったときのこと
「ケ」は日常、普段の時のこと
時々によって食物・食具・食制を区別するという規範が古くからある
※ 食制とは本来は食用可能だが食用を禁じること
- ・初物、旬のもの、地域の産物を重宝

日本の食事は、食材や調理方法、器や調理器具、規範や作法に至るまで、さまざまな文化や技術、伝統を育み継承されてきました。

食べること

- ・ 生きるため、健康にくらすため
- ・ つくる楽しみ、食べる楽しみ
- ・ くらしを豊かにする
- ・ 生きるための知恵と技術を育む
- ・ 食と文化を、世代をつないで、未来につながる

食事は日々の積み重ね

食べるもの、食事の時間

- 自分が食べているものを知る
 - ⇒ 食材のこと、生産者のこと、地域の食材、食文化
- 食事の時間を楽しむ
 - ⇒ ハレの日、記念日、社交、安らぎ、思い出
- 食べることは教育と文化の原点
 - ⇒ 味覚（五感）、感受性の発達、他者への配慮、マナー
 - ⇒ 料理、食器、道具、祭りなど、人の文化

私たちの子孫のために
食ベることから未来を考えませんか

最後までご清聴いただき、
ありがとうございました。